

## 「緑の募金公募事業」申請にあたっての留意事項

### 1. 事業の流れと提出書類

事業申請（申請フォーム 又は 様式1の提出）【期限：令和7年1月24日】

⇒ 交付決定通知（令和7年3月頃 東京緑化推進委員会よりメール送信）

⇒ 事業開始 ～ 事業終了 【令和7年4月1日～令和8年2月28日】

⇒ 実績報告書（申請フォーム 又は 様式6の提出）【期限：令和8年3月16日】

⇒ 交付金額の確定通知（東京緑化推進委員会よりメール送信）

⇒ 交付金請求書（申請フォーム 又は 様式7の提出）【期限：令和8年3月31日】

⇒ 交付金の送金（東京緑化推進委員会より振込）

注）事業終了前に概算払での交付金を希望する場合は、別途、概算払請求書の提出が必要です。

### 2. 申請にあたって

（1）対象経費の承認には、制限や助成の限度額があります。ご要望にすべてお応えできない場合もありますので、ご承知おきください。

（2）実績報告書の提出時には、活動状況の写真や、適正に経費が支払われたことを証する領収書等が必要となります。

（3）概算払の交付額を精算額が下回った場合は、差額を返金いただきます。  
その際の振込手数料は、申請者の負担となります。

（4）申請フォームをご利用されない場合は、様式データを東京緑化推進委員会までメールでご提出ください。様式はホームページに掲載しております。